

朝比奈小 放課後キッズクラブ通信

住所 横浜市金沢区東朝比奈 2-53-1 朝比奈小学校内 045-789-0310
 運営法人:株式会社 理究キッズ 2019年3月19日発行

2019年
4月号
vol.38

アンケートのご協力、ありがとうございました!

先日、アンケートを実施しました。お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。概ね嬉しいご回答やあたたかいご意見をいただき、スタッフ一同安心いたしました。これからも安心・安全を第一に活動してまいります。今後どうぞよろしくお願ひいたします。



- Q.キッズクラブは楽しいですか?
 A.①とても楽しい(18%) **②楽しい(63%)** ③どちらでもない(17%) ④つまらない(3%) **最も多かった回答を太字にしています**
- Q.プログラムは楽しいですか?
 A.①とても楽しい(44%) **②楽しい(50%)** ③どちらでもない(6%) ④つまらない(0%)
- Q.スタッフの対応は行き届いていますか?
 A.①とても行き届いている(27%) **②行き届いている(60%)** ③どちらでもない(13%) ④行き届いていない(0%)
- Q.キッズクラブでの学習(宿題含む)について、どのようなご意見をお持ちですか?
 A.①長期休暇のみ学習させてほしい(40%) **②学習させてほしい(42%)** ③学習時間はいらない(9%)

確認をお願いします!



①キッズクラブご利用の際は参加カードをお持ちください!

参加カードを忘れてしまった場合、キッズクラブを利用するかどうか、下校時刻は何時かなどの確認ができません。キッズクラブを利用する日は、当日の朝にお子さんとご確認いただき、参加カードに記入、捺印しお持たせください。ご協力をお願いいたします。(1年間カードがきれいに使えると、ご褒美がもらえるかも……?)

★参加カード忘れてしまった時は、電話連絡いたします。

①自宅②携帯電話③勤務先の順番でご連絡しますので、ご承知おきください。

②4月28日(日)~5月6日(月)はお休みです!



4月のプログラム

ご質問は、キッズクラブまでどうぞ!

月日	プログラム名	参加申込	費用	持ち物・時間・内容
4月1日(月) ~26日(金)	5月のカレンダーを作ろう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時
4月2日(月) ~4日(木)	新入生歓迎の飾り付けをしよう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時
4月8日(月) ~12日(金)	プラ板で作ろう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時 *2年~6年
4月16日(火) ~19日(金)	プラ板で作ろう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時 *新1年生
4月20日(土)	スーパーボールを作ろう!	必要	無料	持ち物なし 10:30~
4月22日(月) ~26日(金)	鯉のぼりを作ろう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時

きりとり

20日(土)【スーパーボールを作ろう!】に参加します。

※4月17日(水)までにキッズルームへご提出ください。

学年 年生 児童氏名

保護者氏名

印

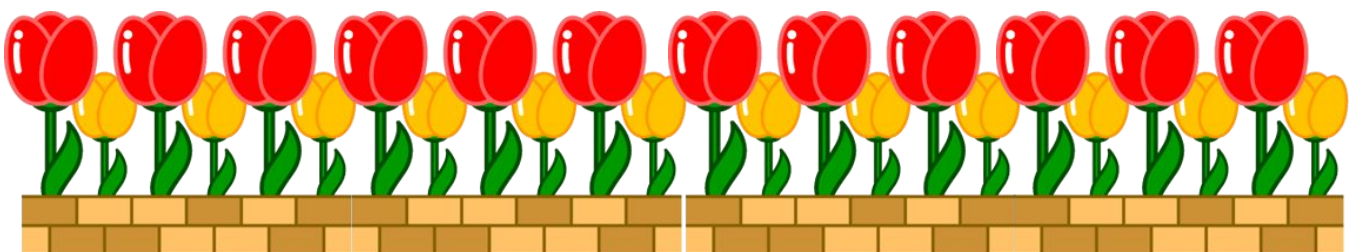


朝比奈小学校 放課後キッズクラブ 4月の予定表



月日	曜日	キッズクラブ予定	備考	学校予定
4月1日	月	★1年生(利用区分2のみ)利用開始日 【プログラム】5月のカレンダーを作ろう!		春休み
4月2日	火	【プログラム】新入生歓迎の飾り付けをしよう!	費用無料 申込不要	
4月3日	水			
4月4日	木			
4月5日	金			入学式・始業式
4月6日	土		ことばの学校	
4月7日	日	休み		
4月8日	月	【プログラム】プラ板で作ろう!(2年~6年)		
4月9日	火			
4月10日	水			
4月11日	木			給食開始
4月12日	金			
4月13日	土		ことばの学校	
4月14日	日	休み		
4月15日	月	★1年生(利用区分1)利用開始日		2~6年授業参観 全学年懇談会
4月16日	火	【プログラム】プラ板で作ろう!(新1年生)	費用無料 申込不要	
4月17日	水			
4月18日	木			
4月19日	金			
4月20日	土	【プログラム】スーパーボールを作ろう!	費用無料 申込必要 ことばの学校	
4月21日	日	休み		
4月22日	月	【プログラム】鯉のぼりを作ろう!	費用無料 申込不要	
4月23日	火			
4月24日	水			
4月25日	木			
4月26日	金			
4月27日	土		ことばの学校	
4月28日	日	休み		
4月29日	月	休み(昭和の日)		
4月30日	火	休み(国民の休日)		

※ 4月の一斉下校時刻は17時00分です



平成31年度放課後キッズクラブ利用にかかる傷害見舞金制度負担金について

放課後キッズクラブ事業では、毎年度、利用者の皆様に傷害見舞金制度負担金のご負担をお願いしております。利用申込みの際、事前に専用の払込取扱票で傷害見舞金制度負担金をお支払いいただき、利用申し込みの手続きをしてください。

傷害見舞金制度の内容

1 傷害見舞金制度負担金

参加児童1人あたり 年額500円

※1世帯あたりではありません。(申込みの年度内有効)

2 傷害見舞金(平成31年度契約予定額)

1人につき	通院(1日目から)	1日あたり2,350円
	入院(1日目から)	1日あたり3,500円
	死亡	250万円
	後遺障害	7.5万円～250万円

※見舞金制度のため、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

3 対象となる事故の範囲

- (1) 放課後キッズクラブを利用中の児童の事故
- (2) 放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中の児童の事故(交通事故も含む)

4 支払方法

ゆうちょ銀行又は郵便局のATMにおいて、放課後キッズクラブで配付する払込取扱票を用いてお支払いください。なお、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMにおいて、電信振替(相手の口座へ預かり金を振り替える送金方法)ができます。

5 その他

- (1) 市内で転校し、転校前に傷害見舞金制度負担金をお支払いいただいている場合は、新たに負担金をお支払いいただく必要はありません。
- (2) 利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、見舞金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- (3) 事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、子ども青少年局放課後児童育成課までご連絡ください。

《連絡先》

子ども青少年局 放課後児童育成課 傷害見舞金担当宛て

電話番号：045-671-4152 FAX：045-663-1926